



2023年3月17日

各 位

上場会社名 中部電力株式会社  
代表者 代表取締役社長 林 欣吾  
(コード番号 9502)  
問合せ先責任者  
経営管理本部法務グループ長 伊藤 慎  
(TEL 052-951-8211)

## 中立性確保のための新たな組織・体制の整備について

中部電力パワーグリッド株式会社(以下「中部電力パワーグリッド」)は、託送業務で知り得た情報の漏えい事案等(以下「本事案」)を発生させ、多くのお客さまにご心配とご迷惑をお掛けいたしました。本事案について、小売電気事業者間の公正な競争を阻害するおそれのあるものとして重く受け止めており、可能なものからすみやかに再発防止に着手しております。

中部電力パワーグリッドは、同社のコンプライアンス推進会議のもとに設置した託送業務システム調査検討委員会における現時点までの調査・検討により、アクセス制限等のシステム品質面にかかる不備、行為規制および情報管理にかかる確認体制の不十分ならびに中立性確保に関する認識不足が本事案の主な原因であると判断いたしました。

このため、中部電力パワーグリッドは、今後同じような事案を生じさせないという強い決意を持って、意識・風土面を含む法令等遵守の取り組みを強化するとともに、行為規制等にかかる新たな体制を構築することといたしました。

具体的には、取締役会の諮問機関として「中立性評価専門委員会」を、また新たな社長直属の組織として「品質改革推進室」を設置いたします。

### 1 中立性評価専門委員会の設置

中立性評価専門委員会は、専門的な知見と客観性の観点から、社外の専門家を招聘し、中部電力パワーグリッド全体の行為規制等に関する体制、ルールの整備とその運用状況、システム構築およびリスク評価について審議することで、ガバナンスの強化を図ってまいります。

### 2 品質改革推進室の設置

品質改革推進室では、中部電力パワーグリッドの業務の中立性を確保なものとするため、業務執行部門から独立した組織として、行為規制等にかかるシステム仕様・品質ならびに関係法令の遵守状況に関する監視を複層的・定期的に行ってまいります。監視の結果については、社長および取締役会に報告するとともに、行為規制等にかかる品質管理の更なる高度化に向けて、業務執行部門に対して積極的に提言してまいります。

なお、これらの対策については2月10日に受領した緊急指示(2月10日お知らせ済み)に対する回答として、本日、経済産業省資源エネルギー庁に報告いたしました。

今後、新たな組織・体制のもとで行為規制および情報管理の徹底に全力を尽くしてまいります。

別紙 中立性確保のための新たな組織・体制の整備について

以 上



中部電力パワーグリッド

別紙

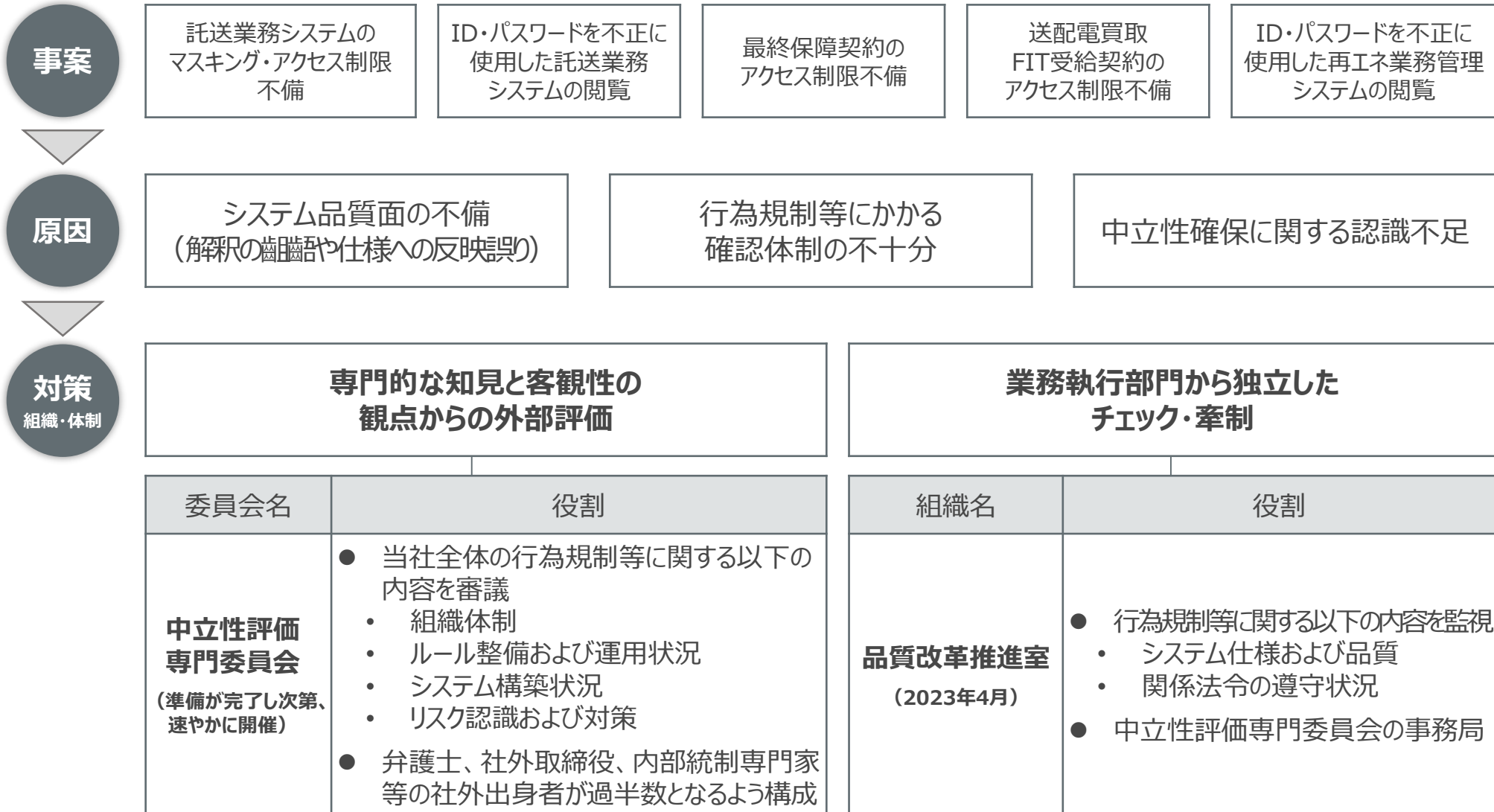


# 中立性確保のための 新たな組織・体制の整備について

2023年3月17日

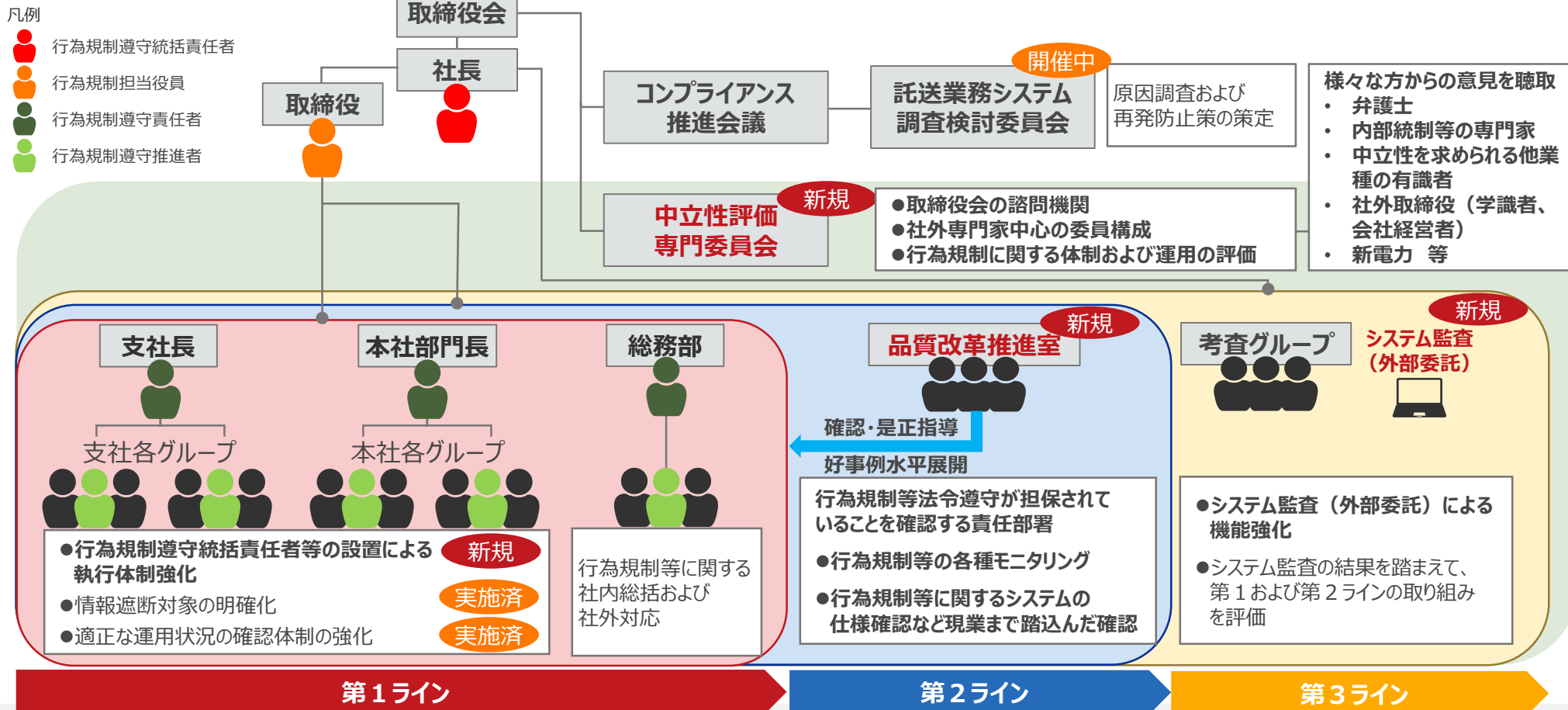
中部電力パワーグリッド株式会社

# 1. 新たな組織・体制の役割



## 2. 中立性確保のための組織・体制の全体像

- 新たに行為規制遵守統括責任者等を設置することで第1ラインの体制を強化するとともに、第2および第3ラインにおけるモニタリング機能を強化することで、当社の中立性がより確実なものとなるよう、体制を整備いたします。
- また、社外専門家を中心とした中立性評価専門委員会の評価を踏まえて、今後、新たな組織・体制のもとで行為規制等の徹底に全力を尽くしてまいります。



### 3. 再発防止策および進捗状況の概要

原因	再発防止策および進捗状況
<b>システム コントロール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システムの管理責任者を設置し、情報遮断にかかる「整理表」「判定表」を作成 【2023.2 完了】</li> <li>● 「整理表」「判定表」を用いて仕様書を記載・確認および報告書を作成する運用を開始 【2023.3より実施】</li> <li>● 非公開情報の管理に供する全てのシステムのアクセスログ等をチェックする運用を開始 【2023.2より実施】</li> <li>● 中部電力ミライズ専用の起動アプリを作成中 【2023.4 完了予定】</li> <li>● システムの物理分割 【検討中 完了時期未定】</li> </ul>
<b>ガバナンス</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社長を「行為規制遵守統括責任者」、本社室・部長および支社長を「行為規制遵守責任者」、所属長を「行為規制遵守推進者」とする管理体制の確立に向けて準備中 【2023.4 実施予定】</li> <li>● 託送業務システム調査検討委員会により、原因分析・再発防止策を検証中 【2023.2より実施】</li> <li>● 行為規制の観点から規程類・業務フローの総点検を開始 【2023.2より実施】</li> <li>● 行為規制違反に関する懲戒事由の明確化に向けた就業規則改正の手續中 【2023.4 改訂予定】</li> </ul>
<b>教育・ 意識・風土</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 託送業務システムを利用する全従業員に対するパスワードの変更を指示 【2023.2実施】</li> <li>● ID・パスワードの貸借り厳禁の徹底を指示 【2023.2より実施】</li> <li>● 本事案の原因・再発防止策を含んだ行為規制に関する全従業員研修・教育を実施 【2023.2より実施】</li> <li>● 行為規制遵守推進者に対する教育を継続的に実施 【2023.4より実施予定】</li> <li>● 委託会社従業員に対する教育を継続的に実施 【2023.2より実施】</li> <li>● 社長から経営層・全従業員に向けたメッセージ発信を継続実施 【2023.2より実施】</li> <li>● 行為規制遵守の中でのお客さまサービスの在り方を議論するディスカッションを順次実施 【2023.3より実施】</li> <li>● 経営層と従業員との直接対話による中立性確保の重要性意識の定着を順次実施 【2023.4より実施予定】</li> <li>● 中立性評価専門委員会における社外専門家等の意見も踏まえて、意識・風土の向上策を検討 【2023.4より実施予定】</li> <li>● 託送業務で知り得た情報の漏えいに関するお客さま・小売電気事業者さまからのお問合せ専用窓口を設置 【2023.3より実施】</li> </ul>